

平成26年度公立大学法人宮城大学年度計画

公立大学法人宮城大学は、法人化による自主的・自律的で、効果的・効率的な運営を行う「県民の大学」として卓越した地域の教育研究拠点となるため、法人運営の指針となる中期目標・中期計画に基づく平成26年度の年度計画を策定する。

平成26年度は、公立大学法人化のもとに策定した第一期の中期計画（平成21年度～平成26年度）の最終年度に当たり、中期計画の総仕上げとなる重要な年度計画と認識して、中期計画の達成を目指し、教職員一丸となって取り組むとともに、自己点検・評価を更に進めていかなければならない。

一方で、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災地の復興を支援する拠点機能としての期待、グローバル人材育成の推進、大学教育改革への対応など大学経営を取り巻く環境は大きく変動してきている。

そこで、平成26年度の年度計画は、前年度に引き続き、グローバル人材育成プロジェクト「リアル・アジア」の実施等によるグローバル人材の育成、リメディアル（学び直し）科目を始めとする共通教育の充実、他の研究機関（大学を含む。）や自治体、企業等との連携による教育研究活動の質的向上、そして公開講座の開催などを通じた社会貢献や被災地の復興支援を重点事項として推進するものとする。

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

(イ) 共通教育

- ・ カリキュラム改正に先駆け、教養教育に関するシンポジウム開催などを通して共通教育科目の見直しを検討する。また、基礎科学の基礎、概論の再検討及び専門基礎科目との連環性を検討する。
- ・ 基礎科学力を含めた学力向上のため、学修相談窓口を開設し学修支援を行う。

(ロ) 専門教育

[看護学部]

- ・ 次期中期計画を見据え、「共通教育科目」と「専門基礎科目」の連動性及び「専門科目」の相互関連性を検討する。
- ・ 新規カリキュラム「保健師課程(選択制)」を開始し、それに伴う新規科目について周知を行い、履修可能なように時間割を調整する。
- ・ 在宅看護学実習を開始する。

[事業構想学部]

- ・ 引き続き、短期研修科目である「学外研修」を活用してベトナムでの実地研修（「リアル・アジア」プログラム）を実施するとともに、2年次担当科目である「グローバル・インターンシップ」の運用を開始する。

[食産業学部]

- ・ 平成25年度に改築を行った坪沼農場管理講義棟の機能等を最大限有効に活用し、実践的な農場実習を展開する。「食品マーケティング戦略演習」及び「食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱ」の演習において、ケースメソッドを通じ、農場と連携し、戦略立案の実践的な訓練等を行うとともに、各分野においては引き続き新ケースの作成・蓄積に努める。
- ・ 引き続き、インターンシップで培った貴重な社会経験の成果として報告書を作成するなど可視化を行う。また、高校生や一般向けの報告会開催などを通じ、企業と教員との情報交換を深めるとともに、活動の周知を図る。

ロ 大学院課程

[看護学研究科]

- ・ 「専門看護師養成コース」においては、「がん看護専攻教育課程（26単位）」の申請（7月）に向けて準備を進める。
- ・ 既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向け、「共通科目B」の設置などを検討する。

[事業構想学研究科（博士前期課程）]

- ・ 博士前期課程学生の研究力強化に向けて、現在の指導プロセスの点検と見直しを行う。

[事業構想学研究科（博士後期課程）]

- ・ 博士後期課程における着実な研究指導を進めるため、複数教員による研究指導及び定期的な中間発表の導入を行う。

[食産業学研究科]

- ・ 大学院生の能力向上へ向けて、継続して博士前期課程における新カリキュラムの2年目の科目を展開する。
- ・ 引き続き、県内の公設試験研究機関との共同研究を進めるとともに、連携協定の締結を進める。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 入学者受入方針・入学者選抜

(イ) 学士課程

- ・ 高校訪問，出前講義，アカデミック・インターンシップ，オープンキャンパス等の入試広報を前年度実績以上に積極的に実施するとともに，高等学校からの要望に応え，より内容を充実させたものとすることにより，アドミッション・ポリシーの周知を含め，分かりやすい情報提供を行う。
- ・ これらの入試広報を引き続き効果的に実施し，志願倍率等の目標を達成する。
- ・ 入学者アンケートを有効に活用するため，聴取項目を工夫するほか，入学者（新1年生）との意見交換を実施し本学への志望動機を分析することにより，アドミッション・ポリシーの周知を含め効果的な入試広報を行う。
- ・ 平成26年8月に導入予定の新教務システムにおいて，入学者に関するデータベース機能や入学後の追跡調査機能を整備する。
- ・ 本学の入試制度について，高等学校教員との意見交換を行う。
- ・ 入試制度の検討や今後予定される国の入試制度改革に対応した本学の入試のあり方について検討を行う。
- ・ 看護学部の編入学者の受験動向及び入学後の追跡調査などから，編入学定員や編入学制度のあり方について検討を行う。

(ロ) 大学院課程

- ・ 引き続き，県内外の看護職に本学看護学研究科の特長の周知を図り，受験者や入学者の確保に向けた入試説明会やフォーラム等を企画・運営する。また，ニュースレターの発行，ウェブサイトの充実など広報活動の強化を図る。〔看護学研究科〕
- ・ 引き続き，関係各機関へのパンフレット・募集要項・ポスターなどの広報資料送付，公開講座での資料配付及び広報活動などを積極的に推進する。〔事業構想学研究科〕
- ・ 大学院独自のウェブサイトを作製するとともに，これまで同様にあらゆる機会を活用して広報活動を実施する。また，宮城県庁始め関係機関，農学，栄養関係の大学等への訪問説明，広報活動をより一層強化する。〔食産業学研究科〕
- ・ 引き続き，学部学生の演習・実験・実習及び卒業研究などに大学院生をTAとして積極的に起用する。
- ・ 引き続き，博士前期課程においては看護職としての実務経験が通算で5年以上の者に，「英語」「看護総合」の試験科目を免除していること，博士後期課程においては「専門科目」「英語」「面接」の3科目のみにしていることの評価及び検討を行っていく。〔看護学研究科〕
- ・ 現在の社会人入試における「英語」の免除について，入学者へのヒアリング等により問題点を明らかにする。〔事業構想学研究科〕
- ・ 引き続き，時代に即した形での食産業学研究科博士前期・後期課程での入学者選抜方法を点検する。〔食産業学研究科〕
- ・ 引き続き，飛び級入学や早期卒業の対象となる学生が入学した場合のための制度を検討する。

ロ 教育課程

(イ) 学士課程

a 共通教育

- ・ 英語教育の充実のため，クラスの少人数化（25人程度）の検討や在学中いつでも英語を学ぶことができる課外講座の実施を図る。また，「TOEIC」と「e-learning」の効果の検証及び受講者の成績のデータベース化を行い，その結果やデータを英語

教育に反映させる。

- ・ 情報教育では PC 及びネットワークに関する新たな技術や、コンピュータ・ウィルスなどによる被害を免れるための知識、ネット利用のマナーや情報リテラシーの獲得を図るとともに、自身の課題解決に対して能動的に情報機器を利用できる能力の獲得を図る。
- ・ 統計教育では、あらゆる科学の基礎分野である統計学の重要性を強調し、それぞれの専門分野における応用例を踏まえた講義を行う。
- ・ 美術館見学機会の増加や特別講義として「哲学」を開講するほか、平成 25 年度の授業評価内容と平成 26 年度の授業評価内容を比較検討し、「人間形成科目」の更なる内容の充実を図る。
- ・ 自然科学のリメディアル科目と概論の授業内容の連携性を高め、大人数クラスの分割・少人数化などにより理解度向上に努める。

b 専門教育

[看護学部]

- ・ 新規カリキュラム「保健師課程(選択制)」を開始し、それに伴う新規科目について周知を行い、履修可能なように時間割を調整する。(再掲)
- ・ 在宅看護学実習を開始する。(再掲)
- ・ 専門的な語学力の向上を図るために、総合実習(基礎看護学領域海外編:ベトナム)を実施する。
- ・ 次期中期計画を見据え、国際看護履修パックの導入に向けて準備する。

[事業構想学部]

- ・ 短期研修科目である「学外研修」をはじめ、新カリキュラムの充実を図る。
- ・ 引き続き、短期研修科目である「学外研修」を活用してベトナムでの実地研修(「リアル・アジア」プログラム)を実施するとともに、2 年次配当科目である「グローバル・インターンシップ」の運用を開始する。(再掲)
- ・ 専門科目の一部英語化を試行する。
- ・ 次期カリキュラム再編に向けて、経営科目群のコアカリキュラムを構築する。
- ・ 産業集積人材養成プログラムを発展させる形で平成 25 年度からスタートした震災復興人材養成プログラムの安定的な運用を図る。

[食産業学部]

- ・ 平成 26 年度から新たに開講する地域食産業論について、授業内容の点検を行う。
- ・ 引き続き、「リアル・アジア」を実施し、アジア体験研修者の増加を図る。また、学生の国際インターンシップ参加体制を整備する。
- ・ 専門科目である「ビジネス科目」と、共通科目の「英語科目」とのリンクを強めるため、専任教員によるオリジナルなテキスト作成を行い、ビジネス英語を学びながら、TOEIC スコアのアップにも繋がるよう工夫する。
- ・ 地域食産業人材養成プログラムは平成 26 年度で完了し、平成 25 年よりスタートした「地域食産業論」に「コミュニティ・プランナー科目」を組み合わせ、新プログラムの推進を図る。

c 学習機会の拡大

- ・ 「復興大学」の授業科目の履修を含め、学都仙台単位互換ネットワークにより提供される授業科目の履修について、引き続きオリエンテーション等で周知を図り、他大学との単位互換の促進を図る。
- ・ 兵庫県立大学との大学間連携共同教育推進事業である「コミュニティ・プランナー」育成カリキュラムの履修が可能となるようにする。
- ・ サテライトキャンパスを活用した授業のあり方については、オンライン上での講

義など、時代に合った教育システムの構築も含めて検討する。

d 国家試験・資格

- ・ 4年生を対象とする看護師、保健師国家試験模擬試験（各3回）と3年生を対象とする専門基礎科目実力確認テストを実施し、模擬試験終了後の解答説明会と国家試験対策特別講座を開催する。〔看護学部〕
- ・ 資格試験の補習授業を継続的に実施する〔事業構想学部〕
- ・ 食品表示、HACCP管理者、食の6次産業化プロデューサーの資格取得のための講義・実習、公務員受験のためのセミナー及び食生活アドバイザーや食の検定等の試験を本学において実施し、資格取得者の増大を図る。〔食産業学部〕

(ロ) 大学院課程

- ・ 博士前期課程において、平成26年度から開始する4分野12領域における教育及び2つのコース「研究能力養成コース」・「専門看護師養成コース」の教育について、順調に実施できるよう運営・点検を行う。〔看護学研究科〕
- ・ 学士課程に養護教諭養成課程があることを踏まえ、平成27年度から「次世代育成看護学分野」に新たに「学校健康看護学分野」（研究能力養成コース）を立ち上げる準備を進める。〔看護学研究科〕
- ・ 研究者養成コース、専門的職業人育成コースの両コースについて、学士課程4年間のカリキュラムとの連携を十分に考慮した6年一貫の履修モデルを編成する。〔事業構想学研究科〕
- ・ 引き続き、博士前期課程の新カリキュラムの履修状況を点検し、次期のカリキュラム改訂に向けて、問題点と対応策を整理する。〔食産業学研究科〕
- ・ 博士前期課程において平成26年度から開始する4分野12領域における教育内容について、後期課程の基本科目・専門科目の教育内容との連続性に関する点検を行う。〔看護学研究科〕
- ・ 引き続き、博士前期課程の科目である「看護研究特論Ⅱ」について、博士後期課程の学生に聴講を勧める。〔看護学研究科〕
- ・ 博士候補制度の制定などを通して、学位取得プロセスを明確化し、質の高い博士修了者を輩出する教育課程を編成する。〔事業構想学研究科〕
- ・ 引き続き、博士前期課程との連続性を保ちながら、博士後期課程の教育を進めていく。〔食産業学研究科〕
- ・ 「専門看護師養成コース」においては、「がん看護専攻教育課程（26単位）」の申請（7月）に向けて準備を進める。〔看護学研究科〕（再掲）
- ・ 既存の各専攻分野について、38単位の専門看護師教育課程への移行に向け、共通科目Bの設置などを検討する。〔看護学研究科〕（再掲）
- ・ 博士後期課程については、引き続き設置時の教育計画に基づいた教育を実施するとともに、大学院生の研究活動を含む学修の進捗状況を点検して課題を把握し、調整を行う。〔看護学研究科〕
- ・ 博士前期課程新カリキュラム及び博士後期課程のカリキュラムの2年目の実施状況を踏まえて、課題を抽出し、次期のカリキュラム改訂に役立つように論点整理をする。〔食産業学研究科〕
- ・ 学都仙台単位互換ネットワークにおける他大学院との単位互換の可能性を引き続き検討する。
- ・ 社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講及び土・日曜日開講を実施する。また、交通の利便性を考慮し、引き続き、サテライトキャンパス（アエル）の活用を推進する。〔看護学研究科〕

- ・ 引き続き、特別講義のサテライトキャンパスにおける夜間開講を実施するとともに、隔年開講としている「事業構想学基礎講座」を土曜日に開講する。〔事業構想学研究科〕

ハ 教育方法

(イ) 学士課程

a 共通教育

- ・ 教育効果を上げるためクラスの少人数化（25 人程度）を検討する。また、授業の一部に、TOEIC 対策を組み込みスコアのアップを図るほか、ライティングやプレゼンテーション力の向上を図る。「Global Studies I, II」では、グローバル人材の育成に向けて、特に読解力の向上に努めながら授業充実を図る。
- ・ クラウド・コンピューティング、個人情報管理など IT を取り巻く状況に対応した授業を行う。オフィスソフトの利用に加え、SNS を含めたネットワークを利用したコミュニケーション上のマナーに留意し、講義を展開する。
- ・ 平成 25 年度の基礎ゼミの授業の評価等を踏まえ、引き続き大学での学習方法に関する講義とゼミ形式での主体的な調査研究活動を両立させて運営する。また、次期中期計画を見据えて初年次教育としての基礎ゼミの内容・あり方を検討する。

b 専門教育

〔看護学部〕

- ・ 次期中期計画を見据え、「共通教育科目」と「専門基礎科目」の連動性及び「専門科目」の相互関連性を検討する。（前掲）
- ・ 改訂「学びの振り返り」の各評価時期別に活用状況を把握し、「学びの振り返り」の評価について検討する。
- ・ 臨床教授の任用を進め、教育体制の強化を図る。
- ・ 引き続き、宮城大学看護学実習連絡協議会（全体協議会・施設別協議会・実習領域別協議会）を開催し、実習施設との連携を図る。
- ・ 実習調整会議を開催し、滞りなく看護学実習ができるように調整を図る。
- ・ 新・旧の 2 つの実習カリキュラムが円滑に実施できるよう、引き続き県内の保健医療福祉機関との連携を強化する。また、公衆衛生看護学実習（平成 27 年度）及び老年看護学実習の実習目標の達成度向上に向け、新規実習施設を開拓する。
- ・ 平成 26 年度に開始される海外での総合実習が安全に実施できるよう調整を図る。
- ・ 医療機関研究セミナーを開催する。

〔事業構想学部〕

- ・ 平成 25 年度からの新カリキュラム 2 年目に当たり、2 年次開講科目である「インターンシップⅢ」の運用を開始する。
- ・ 科目配当の見直し及び整理を行い、平成 25 年度から開始した新カリキュラムの履修状況のフォローアップを行う。

〔食産業学部〕

- ・ 平成 26 年度から新たに開講する「地域食産業論」について、授業内容の点検を行う。
- ・ 平成 25 年度に改築を行った坪沼農場管理講義棟の機能等を最大限有効に活用し、実践的な農場実習を展開する。「食品マーケティング戦略演習」及び「食品企業経営戦略演習Ⅰ・Ⅱ」の演習において、ケースメソッドを通じ、農場と連携し、戦略立案の実践的な訓練等を行うとともに、各分野においては引き続き新ケースの作成・蓄積に努める。（再掲）
- ・ 食産業フォーラム関連企業・団体の協力を得て、企業・自治体へのインターンシップ派遣及び 1・2 年次の学外施設見学を行うとともに、企業からの要望に応じ

た食品開発を教育研究の一環として実施する。

- ・ 食産業フォーラム等の企業との新商品の共同開発などのプロジェクトを積極的に立ち上げ、これへの学生の能動的な参加を促し、小人数で実践的な教育を引き続き行う。
- ・ 引き続き、インターンシップで培った貴重な社会経験の成果として報告書を作成するなど可視化を行う。また、高校生や一般向けの報告会開催などを通じ、企業と教員との情報交換を深めるとともに、活動の周知を図る。(再掲)
- ・ 少人数教育の効果的な進め方について、引き続き検討を行う。
- ・ 引き続き、実現場の有識者を招いた講義を実施する。

(ロ) 大学院課程

[看護学研究科]

- ・ 「専門看護師養成コース」においては、「がん看護専攻教育課程 (26 単位)」の申請 (7 月) に向けて準備を進める。(再掲)
- ・ 既存の各専攻分野について、38 単位の専門看護師教育課程への移行に向け、「共通科目 B」の設置などを検討する。(再掲)
- ・ 引き続き、講義の聴講や演習への参加自由度を高める工夫をし、専攻領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。
- ・ 引き続き、研究指導における複数指導体制について点検・改善を図るとともに、博士後期課程における集団的指導体制 (小集団指導・大集団指導) と個別指導体制の効果的なスケジュールを検討する。

[事業構想学研究科 (博士前期課程)]

- ・ フィールドワークを組み込んだ多様な研究形態を継続して推進する。
- ・ 一級建築士、税理士、会計士以外の取得可能資格を明確にし、各資格取得支援の方策について検討する。
- ・ 研究の着実な進展を図るために、中間でのチェック体制の充実を図る。

[事業構想学研究科 (博士後期課程)]

- ・ 経営と技術のより一層の融合を図るための複数指導体制の整備を行う。
- ・ 地域社会・公共機関との連携によるフィールドワークを活用した研究テーマを推進する。
- ・ 特に、社会人経験のない博士後期学生を対象としたインターンシップやプロジェクト研究等の導入について検討を行う。
- ・ 引き続き、大学院生による学会・論文など学外での発表に要する費用を優先配分することで、発表機会を確保する。

[食産業学研究科]

- ・ 引き続き、大学院生のキャリアパスを意識し、指導教員、キャリア開発委員及び学生生活委員と大学院生とのコミュニケーションを強化しながら、メンタルケアを含めた総合的支援を行う。
- ・ 引き続き、公設の試験研究機関や企業との共同研究等による連携を深めて、東日本大震災からの復興などの具体的な課題を取り上げた授業やインターンシップ等の教育活動を行うとともに、それらの課題を取り上げた研究指導を行い、問題解決力を高めるようにする。
- ・ 引き続き、学会等における研究成果発表や関連のシンポジウム等への積極的参加を促していく。

二 成績評価

(イ) 学士課程

- ・ シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員

に対し、厳正な評価を行うよう指示する。

(ロ) 大学院課程

- ・ シラバスにおいて、授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。
- ・ 論文審査基準を明示し、入学時ガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づき、厳正な審査を行う。また、引き続き、テーマの専門性によっては外部審査員を依頼し、学位審査の充実を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置

- ・ 各学部の将来的なあり方を検討するほか、共通教育分野の機能強化を含め、大学の目標が達成される教員組織となるように検討を進める。
- ・ 人事計画書に沿った教員の選考となるよう、募集条件を明確にした上で、公募制を原則とした選考を行い、その選考基準や選考結果を公表する。
- ・ 教員の採用及び昇任の選考に当たり、教育力、研究力を審査するため、模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーション（授業を担当しない看護助教を除く。）を実施する。また、面接を重視し、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢も評価する。
- ・ 宮城大学大学院担当教員資格審査要綱により、大学院担当者の教員資格審査を適切に行う。
- ・ 引き続き、公募中の教員の採用人事を進めていくとともに、男性教員比率の向上を図る。〔看護学部〕
- ・ 今後の採用にあたり、年齢構成、男女比に配慮した選考を実施する。〔事業構想学部〕
- ・ 女性教員の比率は、10%以上を維持する。〔食産業学部〕
- ・ 引き続き、共通教育に係る検討チームを設置し、共通教育センターの内容充実や、リメディアル教育センターの学習支援センター（仮称）への拡大など学習支援体制の充実に向けた検討を行う。
- ・ 次期中期計画を見据え、共通教育に係る「教員会議」の持ち方について検討を行う。
- ・ 国際交流・留学生センター及び地域連携センターの組織目標が達成できるよう専任教員及び各学部の兼務教員を適切に配置する。
- ・ 地域連携センターの自律的な運営体制を構築するため、組織再編を検討する。

ロ 教育及び教員の質の向上

(イ) 教員評価

- ・ 教員評価については、平成25年度評価の改善点等を検証し、より公平性、信頼性の高い評価を実施するため、評価委員会で評価項目や評価方法について検討し、改善を図っていく。

(ロ) 授業評価

- ・ 授業評価の項目を新しいものにし、学生が記入しやすく、かつ、授業の改善点が明確になるような工夫を行う。また、「授業改善計画」は、教員が取り組みやすく、かつ、実効性が上がるように改善する。
- ・ 学生の授業評価回答率が上がるよう工夫する。
- ・ 「授業改善計画」を含む授業の運営方針について、初回講義の中で説明することで、学生に対する改善計画の周知を更に確実なものにすると同時に、その授業に対

する評価基準の明確化を行う。

(ハ) 教員研修

- ・ 引き続き、課題解決型の研修とするとともに、これまでの全員参加方式のFD以外に、全員の参加を求めないFDも実施する。
- ・ 海外研究費や国際調査旅費、海外派遣研修制度等を活用した自主的な研究、研修の実施を促進する。
- ・ サバティカル制度の導入が可能か、引き続き検討する。

ハ 教育環境の整備

- ・ 本学学生の生活実態を的確に把握するため、学生生活実態調査を新たに実施し、学生満足度調査と併せて基礎資料としての活用を図る。
- ・ リメディアル教育センターと図書館が連携し、図書館内に学修相談窓口を開設したが、学修支援を重視した更なる環境整備を図り、リメディアル教育の基盤となるように教職員との連携を深めていくとともに、学修支援のために、図書館の施設・設備についても見直しを行う。また、ウェブサイトのリニューアルに併せて、更に情報発信ができるように、学外用・学内用のどちらの図書館のページも充実させる。
- ・ 資料の電子化やオープンアクセス化が加速していく中で、入館者数や貸出冊数という観点だけでは利用者の実態が図れなくなっている。そこで、インターネットや電子化された資料、データベースの活用を重点とした情報リテラシー教育により、時代に即した図書館の活用法を浸透させ、入館者数や貸出冊数だけでなく、文献複写依頼やデータベース利用数の向上に努める。
- ・ 引き続き、ITやメディアを利用した授業、学生への情報提供、学内の情報共有等、教育研究活動における情報システムの利活用を進める。
- ・ 上級学習者向けの特別講座や初中級者向けの英語合宿(2泊3日)を実施するなど、英語学習機会の増加を図る。また、ライティングやスピーキングなど能動的な英語力育成のために「e-learning」の利用促進を図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学習支援

- ・ 平成25年度の基礎ゼミの授業評価等を踏まえ、引き続き大学での学習方法に関する講義とゼミ形式での主体的な調査研究活動を両立させて運営する。また、次期中期計画を見据えて初年次教育としての基礎ゼミの内容・あり方を検討する。
- ・ 英語クラスについては、学生の英語レベルに応じたクラス分けをすることにより、学習意欲の維持や向上を図るとともに、英語科目の担当教員間や、各学部、事務部との連携を密にしながら学修支援を行う。
- ・ 授業の長期欠席者のリストを作成し面談を行うなど、引き続き学習支援の取組を行うとともに、平成26年8月に導入予定の新教務システムにおいて、長期欠席者の把握・リスト化に関する機能も含めて、入学者のデータベース機能を整備する。
- ・ 教員、学生相談室、保健室及び事務部職員が連携を図り、学生(休学中の学生も含む。)の生活状況を把握し、円滑な学生生活が送れるよう、支援体制の強化を図る。
- ・ 科目等履修生・研究生等に対しては、定期面談などにより、適宜必要な学習支援を行う。
- ・ 履修モデル制度の主旨、それぞれのモデルの到達目標及び科目選択の考え方を、履修ガイダンスなどを通じて周知する。

ロ 生活支援

- ・ 施設有効活用計画と連動して環境整備を行うとともに、学生生活実態調査の結果

を活用し、学生の利便性・快適性を高める活用策等を検討する。

- ・ 学内外で快適かつ有意義な学生生活が送れるように、後援会と連携し、引き続きサークル活動や課外活動を支援する。また、スチューデントジョブセンターにおける学内外事業を充実させるため、ウェブサイト等を活用し教職員・学生への周知を図る。
- ・ 健康支援センターにおいて、衛生委員会とも連携して、禁煙セミナーの開催やウェブサイトを活用した広報など、全面禁煙に向けた取組を検討する。
- ・ 学生生活委員会を中心に、健康支援センター（保健室・学生相談室）、各学部学生委員会の連携を強化し、学生相談室会議等を活用した情報共有を進めるほか、ウェブサイト等により学生相談体制を強化する。

ハ 就職支援

- ・ 大学主催の合同企業説明会や個々の企業の説明会について、「採用活動に関する指針」の改定を踏まえた対応を検討し、効果的に開催する。
- ・ キャリア開発センターと各学部キャリア担当教員において就職活動に関する情報を共有しつつ支援する。また、電子媒体による求人票閲覧機能を拡充し、学生の利便性を高める。
- ・ 県内及び首都圏において、企業の人事担当者へのPR及び情報交換を積極的に行うほか、本学卒業生と学生の交流の場を設定し、学生の業界理解を支援する。
- ・ 公務員試験や資格試験に向けて、学内講座の開設や模試・セミナーを、ニーズを踏まえて効果的に実施する。
- ・ 事業構想学部インターンシップ参加率 40%以上を維持することを目標とする。さらに、グローバル・インターンシップの充実を図る。
- ・ キャリア開発センターにおいて、就職未定で卒業した学生の活動を捕捉しつつ、希望する卒業生に対し情報提供及び就職支援を行う。
- ・ 看護師、保健師国家試験模擬試験の実施と模擬試験解答説明会・国家試験対策特別講座を開催するとともに、1年次からの系統的なキャリアガイダンスを企画し、キャリア開発の充実を図る。また、職業理解と就職情報を得る機会として医療機関研究セミナーと保健師説明会を開催する。
- ・ 引き続き、キャリア開発委員会と卒業研究担当教員との連携により、学生の国家試験への学習支援、就職支援を実施する。〔看護学部〕
- ・ キャリア開発を専門とする特任教員の配置を検討し、キャリア開発センターと連携しながらキャリア開発科目の運用を目指す。〔事業構想学部〕
- ・ 進路調査を継続し、大学院生の進路希望の情報を得るとともに、修学に支援を要する大学院生の早期把握に活用する。進路調査や進路カードの記載への呼びかけの際に把握された修学状況に対し、学生委員会及び研究指導教員が連携し、大学院生の能力や適性に応じた進路選択に向け、意志決定の支援を行う。〔看護学研究科〕
- ・ 引き続き、各指導教員による就職指導の徹底とキャリア開発センターと連携した進路指導を行う。〔事業構想学研究科〕
- ・ 引き続き、キャリア開発担当者と学生生活委員による大学院生に対する就職活動及び進路指導を、研究室配属直後から担当教員との密接な連携による支援を行う。〔食産業学研究科〕

二 経済的支援

平成21年度中期計画達成済みのため年度計画なし。

「宮城大学学習奨学基金」は法人化と同時に設置し、学習奨励支援用に活用中であり、その他奨学金制度についても引き続き情報提供している。

ホ 社会人・留学生への支援

- ・ 社会人が円滑に学習できるよう、看護学研究科の博士前期課程・後期課程の一部授業科目について、引き続き夜間開講及び土・日曜日開講を実施する。また、交通の利便性を考慮し、引き続き、サテライトキャンパス（アエル）の活用を推進する。〔看護学研究科〕（再掲）
- ・ 引き続き、特別講義のサテライトキャンパスにおける夜間開講を実施するとともに、隔年開講としている「事業構想学基礎講座」を土曜日に開講する。〔事業構想学研究科〕（再掲）
- ・ 国際交流・留学生センター専任教員等による相談を必要に応じて両キャンパスで行う。
- ・ 前年度に引き続き、「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を開講し、通年で新入留学生のフォローに当たる。
- ・ 今後更なる優秀な留学生を獲得するため、留学生の現状を把握し、国内にある日本語学校等へのプロモーションを強化する。
- ・ 本学を志望する留学生が、より本学についての情報を得られるように、多言語版パンフレット等を作成しPR活動に活用する。
- ・ 留学生の日本語学習意欲向上及び入学志望の外国人へ本学を周知することを目的とした事業の実施を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性

- ・ 大学の方針に合致する研究類型を指定し（指定研究）、各学部の専門領域における研究のほか、学際領域の研究など学部横断的な取組、外部資金獲得に向けた準備的研究などに対して研究費を競争的に配分することにより、地域のニーズに応える実学の研究を推進する。
- ・ 研究委員会及び地域連携センターの役割や機能を活用して、各学部・研究科が学外機関と連携して行う共同研究や受託研究、奨学寄付金の受入れなどを推進し、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。
- ・ 平成26年度目標 30件
- ・ 本学における研究シーズの実用化又は産業化を促進する産業化プロジェクト研究を公募し、研究費審査委員会による審査の上、採択された研究課題に対し、研究費を配分する。

ロ 研究水準の向上

- ・ 引き続き、教員評価データをもとに、研究水準の数値目標に対する達成度を明らかにし、研究委員会を通して各学部到时系列的な努力目標を伝達する。
- ・ 引き続き、研究発表会や科研費獲得のための研修会を開催するなどサポート体制強化を図り、教員の論文掲載数などの数値等で、前年より底上げを図る。
- ・ 看護学部研究会を開催し教員の研究力向上を目指す。〔看護学部〕
- ・ 「事業構想」をターゲットにした学部内での共同研究の推進を図る。〔事業構想学部〕

ハ 研究成果の地域社会への還元

- ・ 県や連携自治体との連携の取組として、全県的に波及効果が認められる地域課題を各学部で一つ選定して課題解決に向けた取組を行い、その成果をシンポジウムを開催して発表する。

- ・ 国や自治体からの各種審議会委員や各種講師の依頼に対しては、これまでと同様に、積極的に教員を派遣する。
- ・ 連携自治体との協定に基づき、教員や学生が積極的に地域の活性化や課題解決に関われるような企画を検討し、実施する。
- ・ 引き続き、人来田地区連合町内会（仙台市太白区）との連携を強化し、地域住民との交流の機会を増やす。
- ・ 公開講座やシンポジウムでの発表内容についてはウェブサイトでも公開し、広く研究成果について情報発信を行うほか、連携自治体との取組や震災復興活動等についても積極的に情報発信を行う。

（２）研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制

- ・ 学外機関と連携して共同研究や受託研究などを推進し、研究成果を通じた社会貢献を実現する。
- ・ 研究委員会において全学の外部資金獲得状況を適切に把握し、科研費その他の競争的外部資金の獲得、採択率の向上に向けた公募情報の教員への周知、学内説明会、応募前の事前審査などを継続する。
- ・ 複数学部共同による相乗的、補完的成果が見込める研究や学際領域の研究などを推奨するため、これらの学部横断的な研究を引き続き指定研究として位置付け、教員研究費の配分対象とする。
- ・ 研究補助者の確保と効果的な活用を図るため、リサーチ・アシスタントに関する規程を整備し、適切に運用する。

ロ 研究費の配分

- ・ 一般研究費は、基礎的研究資金として一定額を全教員に配分するが、外部資金獲得などの実績を考慮した加算措置を検討する。
- ・ 海外研究費及び指定研究費の競争的配分を適正に実施するため、研究費審査委員（理事長が指名する理事及び副学長並びに学部長）の審査に付す。
- ・ 外部研究資金の獲得を促進するため、国際学会発表等の海外出張は外部研究資金で実施することを基本とし、大学予算からの旅費助成額は、20万円（国際調査）又は30万円（国際学会派遣）を上限とした上で、対象者数の増加を図る。
- ・ 本学における研究シーズの実用化又は産業化を促進する産業化プロジェクト研究を公募し、研究費審査委員による審査の上、採択された研究課題に対し、研究費を配分する。（再掲）
- ・ 引き続き、学内外のイベントや講座などを活用して研究成果を発表する機会を設け、本学の研究力をアピールする。
- ・ 一般研究費については、研究委員会で実績を確認する。

ハ 研究者の配置

- ・ 教員の採用に当たっては、学部での書類選考による審査（一次審査）を経た者の模擬授業、研究成果発表等のプレゼンテーション及び面接により、今後の活動の方向性や地域貢献、学内運営への取組姿勢等を確認するとともに、外部専門委員の意見聴取などによる人事委員会での審査を行い、組織の活性化につながる教育力・研究力・実践力の高い人材の確保を行う。
- ・ 研究論文等研究業績審査にあつては、過去の実績に加え、今後の研究の方向性についても確認を行う。

二 研究環境の整備

(イ) 研究時間の確保

- ・ 引き続き、議題調整会議を開催し、必要時は副学部長、教務委員長及び入試委員長をコアメンバーとして審議し迅速な対応による円滑な運営を行う。〔看護学部〕
- ・ カリキュラム移行に当たり、各教員の担当時間が適正であるか引き続き点検を行う。〔事業構想学部〕
- ・ コアメンバーからなる学部・研究科連絡会議を中心に、学部、学科の効率的かつバランスのとれた運営を行う。〔食産業学部〕
- ・ 引き続き、各学部内における学部専門委員会の所掌業務を整理し、職位と業務内容に配慮した委員長・構成委員を配置するなど、より効率的な運営のための組織体制の構築を図る。〔看護学部〕
- ・ 引き続き、若手教員のうち学位未修得者の学位修得を推進する。〔看護学部〕
- ・ 各教員の負担状況を可視化した委員会構成一覧表を活用し、若手教員の公平な業務負担を図る。〔事業構想学部〕
- ・ 引き続き、効率的・効果的な学部運営を目指すとともに、同一人へ負担が偏らないよう、委員会、構成員数及び配置を見直す。〔食産業学部〕
- ・ 職員研修規程による国内・海外派遣研修、学外自主研修が有効に機能するよう、定期的に制度の周知を図るなど研修受講の環境整備に努める。

(ロ) 研究設備

- ・ 研究活動の活性化・効率化を進めるための研究環境整備の一環として、設備・機器等を適切に更新し、その有効活用を図る。

ホ 研究活動の評価

- ・ 研究業績の評価項目や評価方法については、毎年度の見直し作業の中で検討していく。

へ 知的財産の創出

- ・ 研究者による発明等の届出があった場合、発明等専門委員会及び研究委員会において、職務発明等の該当性や知的財産権の帰属などを審議し、当該発明等を適切に管理する。
- ・ 企業や試験研究期間との共同研究を引き続き推進し、その成果である知的財産権の有効活用を図るため、関連データの適切な管理や情報発信に努める。
- ・ 教員の研究に関して、地域連携センター担当教員が中心となって権利化へ向けた取組を実施する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 県民の高等教育機関としての役割

- ・ 高校訪問、出前講義、アカデミック・インターンシップ、オープンキャンパス等の入試広報を前年度の実績以上に積極的に実施する。また、高等学校からの要望に応え、より内容を充実させたものとする事により、本学に関する分かりやすい情報提供を行い、県内高校生の入学志望を広げる。
- ・ 初年次教育を含む基盤教育の充実に向けたカリキュラムの検討を行い、その改正案をまとめる。
- ・ 引き続き、県内の病院・企業等における実習及びインターンシップの実施や地域人材を活用した科目運営を行い、学生が県内への就職を希望するような気運の醸成を図

る。

- ・引き続き、オープンキャンパスやサテライトキャンパスでの説明会、実習施設との協議会や医療機関における講演・研究指導等の機会を活用した広報活動及び研究科ニューズレターやウェブサイトを活用したPR活動を展開し、社会人受入れについての広報を強化する。〔看護学研究科〕
- ・関係各機関へのパンフレット・募集要項・ポスターなどの広報資料送付、市内での公開講座開講時の資料配付及びウェブサイトやメールマガジンの活用による広報活動などを積極的に推進し、社会人の入学促進を更に強化する。〔事業構想学研究科〕
- ・ウェブサイトの充実、企業との連携、食産業フォーラムなど地域とのつながりを通して社会人受入れを積極的に図る。〔食産業学研究科〕

(2) 地域社会への貢献

- ・各学部で選定した地域課題に対する取組について、地域連携センター主催のシンポジウムとして年間で3企画を実施するほか、地域住民のニーズを踏まえた公開講座を各学部でそれぞれ4つ以上企画し、実施する。
- ・地域の住民が参加し、学生との交流も図れるイベントを企画・実施する。
- ・平成26年度も引き続き(公社)宮城県看護協会との良好な関係を築き、認定看護師スクールの円滑な運営を確保する。また、平成27年度のスクール閉講に伴う手続等を円滑に実施する。

(3) 産学官の連携

- ・KCみやぎを介した企業からの技術相談について、本学教員が対応できるものについては引き続き宮城県産業技術総合センターと連携しながら対応を行う。
- ・宮城県中小企業団体中央会や連携自治体等を介した企業相談等にも積極的に対応し、新たな産学官のネットワーク構築を図る。
- ・引き続き、企業等と連携した自動車産業やIT産業に関連した講義を開講する。
- ・県や連携自治体を中心に、ラウンドテーブルを開催し、本学の教育・研究活動が地域の活性化や地域課題の解決に繋がるような取組を、連携先と協力して実施する。
- ・地域振興事業部の業務については、進捗状況や収支状況の可視化を進め、適正な人員で適正な収益があげられるよう、組織や規程等についての見直しを実施する。

(4) 大学間の連携

- ・サテライトキャンパス公開講座については、平成26年度は年間で10講座以上を実施する。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置

(1) 国際交流を推進するための体制整備

- ・国際交流・留学生センター専任教員を増員し、留学生及び派遣留学生のケア、海外プログラムの企画・運営に従事するとともに、国際交流・留学生センター長をサポートすることで、センター業務の拡充を図る。
- ・各学部のグローバル化を図る取組に積極的に関与する教員を国際交流・留学生センター運営委員に積極的に登用するなど、運営委員会の機能を強化し、全学的なグローバル化を推進する。
- ・テンプル大学日本校との協定を踏まえ、FD、英語合宿、英語での講義等を実施するほか、本学のグローバル人材育成の取組や外国文化等を映像や音声で紹介するメディ

アテークの設置に向け検討し、整備を進める。

- ・ 本学のグローバル人材育成プロジェクトの更なる充実を図るため、ベトナム及び英国の大学等との協定締結に向けた取組を積極的に進める。
- ・ 国際感覚のある学生を育成するため、海外イベントへの参加を促進し、海外大学と交流促進・関係向上を図るための学部への支援を必要に応じて行う。
- ・ 本学ウェブサイト及び国際交流・留学生センター単独のウェブサイトにより、本学の国際化の取組を積極的に情報発信する。
- ・ 学内のグローバルマインドを育成することを目的としたイベントを開催する。

(2) 海外大学等との連携

- ・ アーカンソー大学フォートスミス校 (UAFS・米国) への長期交換留学生及びタンペレ応用科学大学 (TAMK・フィンランド) への短期・長期交換留学生派遣を行うとともに、協定校からの交換留学生受入れに関する環境整備を行う。
- ・ 「リアル・アジア (ベトナム短期研修, グローバル・インターンシップ)」を実施するほか、グローバル・インターンシップ受入れ企業を積極的に開拓する。
- ・ 新たな大学間協定の締結に向けた話し合いを継続して進める。
- ・ 各学部のグローバル関連事業への支援を行い、大学全体のグローバル化を推進する。
- ・ TAMK との国際シンポジウムについて、本学での開催を検討する。
- ・ ベトナムの大学との国際シンポジウムの開催を検討する。
- ・ 協定校から教員を招へいし、研究交流及び本学での特別講義開催を検討する。

(3) 留学・留学生支援

- ・ 国際交流・留学生センター専任教員等による相談受付を、必要に応じて両キャンパスで行う。(再掲)
- ・ 前年度に引き続き、「日本事情Ⅰ」「日本事情Ⅱ」を開講し、通年で新入留学生のフォローに当たる。(再掲)
- ・ ベトナムでの本学留学生試験実施に向けて、継続して検討する。
- ・ 今後更なる優秀な留学生を獲得するため、留学生の現状を把握し、国内にある日本語学校等へのプロモーションを強化する。(再掲)
- ・ 本学を志望する留学生が、より本学についての情報を得られるように、多言語版パンフレット等を作成しPR活動に活用する。(再掲)
- ・ 留学生の日本語学習意欲向上及び入学志望の外国人へ本学を周知することを目的とした事業の実施を検討する。(再掲)
- ・ 継続して日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学奨学金に応募するとともに、国際交流・留学生センターが適切と認める他機関による海外派遣プログラムの情報を積極的に広報し、参加促進を図る。
- ・ 共通教育運営員会語学部会と連携し、語学力向上のための方策を検討する。各学部の専門性を活かせる短期研修やスタディアブロードプログラム、他大学と連携した海外留学・研修等の拡充を図る。海外留学等に必要となる語学試験 (TOEFL 等) に関する資料を充実させるとともに、「TOEFL ITP (TOEFL の団体向けテストプログラム)」を定期的で開催する。
- ・ 国際交流・留学生センターのウェブサイトを充実させ、留学経験談等を留学希望学生が閲覧できるよう環境を整備するとともに、学生に適切な情報提供をするため、留学セミナー、説明会、報告会を実施する。
- ・ 本学独自の取組であるグローバル人材育成プロジェクトの更なる充実を図る。
- ・ 日本貿易振興機構 (JETRO) や政府系の機関等による海外派遣プログラムのうち、国際交流・留学生センターが適切と認めるプログラムについて、情報を積極的に広報し、参加促進を図る。

- ・ 海外における企業インターンシップや地元企業等との産学連携を推進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

- ・ 平成26年度においても、権限と責任を明確化した担当制を維持する。
- ・ 理事会は月1回の定期に加え、法人の機動的な運営を図るため必要に応じ臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定する。また、理事長、理事、副学長、事務部課長職以上の職員で構成する理事懇談会を開催し、計画的な業務運営と業務連携を密にしていく。
- ・ 理事長を補佐するために、総務課長、企画財務課長のほか総務、企画予算及び広報の各グループリーダー、理事室秘書を構成員とする理事室において、法人業務を円滑に進める。
- ・ 理事会を中心としつつ、法人の経営に関する重要事項の審議機関としての経営審議会、大学の教育研究に関する重要事項の審議機関としての教育研究審議会をそれぞれの役割に応じて定期的に開催し、お互い連携しながら迅速かつ適切な審議が行えるよう機能向上を図る。
- ・ 引き続き、議題調整会議を開催し、必要時は副学部長、教務委員長及び入試委員長をコアメンバーとして審議し迅速な対応による円滑な運営を行う。〔看護学部〕（再掲）
- ・ 運営委員会による議題調整を行い、審議事項を精選し、円滑な教授会運営を行う。〔事業構想学部〕
- ・ 学部・研究科連絡会議による議題調整を行い、円滑な教授会運営を行う。〔食産業学部〕
- ・ 内部統制を図るため、引き続き、テーマを選定の上、内部監査を実施する。また、研究委員会による研究費の監査も継続実施する。
- ・ 業務運営の効率化を図るため、職階に応じた研修と個別参加型の研修を充実させるとともに、全職員参加型の研修を実施する。

(2) 戦略的な予算等の配分

- ・ 各部門責任者からの予算要求及びヒアリングを実施する前に「予算編成の基本方針」を策定し、研究費予算の配分等、戦略的な予算配分方針を明示する。

(3) 学外の有識者等の登用

- ・ 副理事長以下、各理事及び監事に、学外有識者を適材適所で登用する。
- ・ 経営審議会の委員については、「半数は学外者」ということを堅持する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 活動実績等の検証を踏まえ、また、次期中期計画を見据えて、学部再編等組織見直しを検討する。
- ・ 各センター及び全学委員会の機能を、活動実績等により検証する。
- ・ 地域連携センターの自律的な運営体制を構築するため、組織再編を進める。また、共通教育分野の強化を図るため、国際交流・留学生センター及び共通教育センター向けの専任教員を新たに採用する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人事制度

- ・ 教員採用に係る人事委員会では、原則として外部者の意見を聴取して採用の可否を

決定する。

- ・ 教員の専門業務型裁量労働制については、各教員の就業状況と健康状態の把握に努めるため、「勤務状況等報告書」による現制度を継続する。
- ・ 国の法改正に伴い、任期制の見直しを含め引き続き検討する。
- ・ 法人採用職員の割合は既に目標を達成していることから、今後は大学運営が円滑に機能するように職員の計画的採用及び適正配置を検討するほか、職員研修の充実強化を図っていく。
- ・ 職員のキャンパス間異動とともに、法人採用職員のサブリーダー又はグループリーダーへの積極的な登用を図ることにより、県派遣職員と大学職員としての一体化、融合を進める。
- ・ 法人採用職員の他大学との人事交流については、適期を探りながら検討していく。
- ・ 任期付きの情報担当職員については、適期を探りながら採用を検討していく。

(2) 評価制度

- ・ 教員、事務職員の年俸制については、現行の評価制度に基づく勤務成績の給与等への反映状況を検証し、引き続き検討を行うとともに、教員の勤務日数に応じた勤務条件の検討も行う。
- ・ 教員評価については、平成 25 年度評価の改善点等を検証し、より公平性、信頼性の高い評価を実施するため、評価委員会で評価項目や評価方法について検討し、改善を図っていく。(再掲)
- ・ 引き続き、教育評価の中の学生の授業評価の割合を検証しながら、教員評価に反映させる。
- ・ 平成 25 年度から施行した「事務部職員評価要綱」に基づき、引き続き実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 事務組織の見直し

- ・ より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。
- ・ 職員を対象に、大学職員として必要な基礎的知識を習得する研修制度を引き続き整備する。また、職階に応じた研修を充実させるとともに、中堅のプロパー職員については、今後のグループリーダーへの登用も見据え、大学職員としての専門性や組織管理・運営能力の向上を図るための研修を実施する。

(2) 事務の効率化

- ・ 事務処理フローの点検・見直しを継続して行い、使い勝手の良い事務処理マニュアルにしていくとともに、OJTをしっかりと行う。
- ・ 各業務システムの更新に際し、現在紙処理している申請をシステム化するなど、電子化を一層推進する。
- ・ 引き続き、各種業務のシステム化・ネットワーク化の推進、業務効率の改善を図る。
- ・ 財務会計システム、旅費システムについて、本学 OS のバージョンアップへの対応やハードウェア更新等の必要性から、一式更新予定で調達を行い、事務の簡素化・効率化を図る。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得

- ・ 研究委員会において全学の外部資金獲得状況を適切に把握し、科研費その他の競争的外部資金の獲得、採択率の向上に向けた公募情報の教員への周知、学内説明会、応

募前の事前審査などを継続する。(再掲)

- ・ 平成 26 年度の 1 人当たり平均外部資金獲得額目標：143 万円
- ・ 平成 26 年度の外部資金獲得総額：2 億円
- ・ 教員データベースの情報を充実させ、本学ウェブサイトから容易に検索でき内容も分かりやすくなるように再構築するとともに、関連企業等に対する情報発信の手法を検討する。
- ・ 外部資金の獲得額等により一般研究費の配分額に差異をつけるなど、教員に対し外部資金獲得への動機付けを行う。
- ・ 外部資金の受入れに際しては、原則として法人がその一部を間接経費として受け取り、研究環境改善のための管理経費等に充当する。

(2) 自己収入の確保

- ・ 前年度に引き続き、教員免許状更新講習や時事に関するセミナーを有料で実施するなど、自己収入の確保に努める。
- ・ 外部からの施設利用申込みについては、学内行事に支障が出ない限り貸出しを行う。
- ・ 施設利用者からは、特殊要因を除き、規程に基づいた利用料を徴収し、収入確保に努める。
- ・ ウェブサイトのアクセス数を継続的にチェックするなど、広告収入導入の可能性について引き続き検討する。

(3) 授業料等の適切な設定

- ・ 現在の社会経済情勢や他の国公立大学法人等の状況を勘案し、平成 26 年度についても授業料は改定しないこととし、翌年度以降については、諸状況を勘案し、改定の必要性について検討する。なお、改定の検討時期については、国立大学法人の改定の 1 年後を基本とする。
- ・ 引続き授業料口座引落としの定着を図り、確実な徴収に努める。また、学生納付金の未納者については、常時債権管理を行っていく。
- ・ 授業料の減免は、収入予定額の 3%以内で継続する。加えて、東日本大震災の被災学生に対し、授業料及び入学金の特例減免を継続する。なお、他の国公立大学の状況を踏まえ、減免制度のあり方について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費削減の一方策として「コピー費管理方式(印刷機の活用、予算の割当等)」を継続実施する。また、節電対策等を引き続き行い、コスト削減及び意識の醸成を図る。
- ・ 可能なものは複数年契約に切り替え、費用対効果とともに、コスト削減を図る。
- ・ 業務の外部委託について随時見直しを行い、コスト削減とともに、業務の簡素化・合理化を図っていく。
- ・ 職員の意識改革を進めるとともに、事務組織の不断の見直しを行い、職員の職務能率の向上に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産について、定期的に点検を実施し、適切に管理していく。また、「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策検討結果等を踏まえ、施設管理室において改修工事等を計画的に進めていく。
- ・ 余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 次の定期調査・評価を実施する。
 - ①教員評価
学生の授業評価等を評価項目に取り入れているが、今後とも評価内容等の改善を図っていく。
 - ②卒業時学生満足度調査
調査の結果について公表するとともに、在学生に対して実施する学生生活実態調査の結果と併せて分析し、必要な改善を検討する。
 - ③学生授業評価
引き続き、学生による授業評価を考慮して「授業改善計画」を作成する。また、「授業改善計画」を含む授業の運営方針について初回講義の中で説明することで、学生に対する改善計画の周知を更に確実なものにすると同時に、その授業に対する評価基準の明確化を行う。
 - ④入学時アンケート調査
入学者全員について入学手続きの一部としてアンケートを実施し、本学への志望動機を分析することで、効果的な入試広報に反映させるとともに、学生の入学時点での生活実態等を把握する資料として活用を図る。
- ・ (公財)大学基準協会による認証評価の結果を基に、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において必要な対応策を検討し、次期中期計画に反映させるなど、法人の業務運営の更なる改善に生かす。
- ・ 中期計画暫定評価及び認証評価結果に基づく改善策を次期中期計画に反映させるとともに、評価結果や中期計画等をウェブサイトに掲載し、公表する。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学の教育研究活動を積極的に情報発信できるよう、リニューアル後のウェブサイトを中心に、授業紹介、研究紹介、教員紹介ページ等を充実させ、引き続き公表に努める。
- ・ 報道機関、県内の自治体、高校等との連携を強化し、ウェブサイトやパンフレット、プレスリリースだけでなく、オープンキャンパス等のイベントも活用し、教育情報や研究情報、大学運営情報を定期的に発信する。
- ・ ウェブサイトへのアクセス数や来学者アンケート等を分析し、より効果的な広報活動が実施できる月次広報計画を策定する。また、受験生向けに学生目線で広報活動が実施できるよう、引き続き学生との連携も行う。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産について、定期的に点検を実施し、適切に管理していく。また、「施設有効活用検討委員会」における有効活用方策検討結果等を踏まえ、施設管理室において改修工事等を計画的に進めていく。(再掲)
- ・ 大規模修繕等については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、計画的に実施していく。また、中小規模修繕についても、目的積立金等を有効に活用し計画的に実施していく。
- ・ 「エコキャンパス推進会議」を中心に、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・ 災害に対する備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面的かつ総合的な防災訓練を行う。
- ・ 危機管理規程，平成 25 年度に策定した防災マニュアルに基づき，地域防災に対応できる大学として近隣住民，自治体等と連携を図っていく。
- ・ 引き続き，新入学生を対象とした情報リテラシーの授業において，情報セキュリティの確保・維持を目的とし，正しい判断基準，知識，技能の獲得に向けた教育を継続するとともに，教職員に対してもセキュリティ意識の醸成を図る。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ・ 人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止及び対策本部を継続して設置する。
- ・ 学生・教職員を対象に人権侵害防止に関する周知のために，イエローカードを配布するとともに，教職員を対象にした研修会を実施する。
- ・ 非違行為が発生した場合には，厳正・迅速に処置する。

第 7 予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

1 当初予算（平成 26 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 0 9 6
授業料等収入	1, 0 9 3
受託研究費等収入及び寄附金	2 7 8
施設整備補助金	0
補助金	0
その他収入	2 5 7
計	3, 7 2 4
支出	
教育研究費	2, 5 5 4
（うち人件費）	(1, 6 2 2)
一般管理費	1, 0 6 4
（うち人件費）	(5 4 0)
施設整備費	1 0 6
補助金	0
計	3, 7 2 4

2 収支計画（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3,703
經常費用	3,611
業務費	3,370
教育研究経費	488
受託研究等経費	89
人件費	2,162
一般管理費	631
財務費用	16
雑損	0
減価償却費	225
臨時損失	92
収入の部	3,703
經常収益	3,611
運営費交付金収益	2,005
授業料等収益	1,066
受託研究等収益（寄附金を含む）	278
財務収益	0
雑益	257
資産見返負債戻入	5
資産見返運営費交付金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	3
補助金収益	0
臨時利益	92
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3,724
業務活動による支出	3,461
投資活動による支出	27
財務活動による支出	236
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,724
業務活動による収入	3,724
運営費交付金収入	2,096
授業料等収入	1,093
受託研究費等収入	278
その他収入	257
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・ 5億円とする。

2 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ なし

第10 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得たうえで、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- ・ なし

2 人事に関する計画

- ・ 法人採用職員の割合は既に目標を達成していることから、今後は大学運営が円滑に機能するように職員の計画的採用及び適正配置を検討するほか、職員研修の充実強化を図っていく。（再掲）
- ・ 業務運営の効率化を図るため、職階に応じた研修と個別参加型の研修を充実させるとともに、全職員参加型の研修を実施する。（再掲）

3 施設設備に関する計画

- ・ 大規模修繕については、平成22年度に策定し平成23年度に一部修正した「宮城大学施設整備計画」に基づき、県と協議しながら進めていく。
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等の有効活用を図りながら、優先順位をつけて計画的に実施する。

(別紙)

◎東日本大震災復興のための支援活動・研究活動の強化

未曾有の被害を出した東日本大震災からの速やかな復旧を図るとともに「県民の高等教育機関」を使命とする本学として、学内の教育・研究資源を最大限に活用し、震災復興に向けた支援を積極的に進める。

平成 26 年度は、教員研究費に震災復興特別研究費を継続して設けるほか、授業料の減免、南三陸町を中心とした被災地支援活動、公開講座の実施など、多様な復興支援活動・研究活動を引き続き展開する。

[教育分野]

- ・ 新年度オリエンテーションなどを活用し、安否確認システムの周知を図り、登録・活用を促す。
- ・ 看護学実習中の災害発生時の対応等については、点検・評価を継続的に行うとともに、実習協力施設との話し合い（実習全体協議会、施設別協議会等）を通して引き続き検討する。〔看護学部〕
- ・ 看護学実習期間中に安否確認訓練を実施する。〔看護学部〕
- ・ 被災による生活や学習への影響を考慮した学生支援を継続するとともに、被災の影響が長期化している学生への支援及び震災復興と今後の災害対策に向けたボランティア活動や他大学交流など、学生の主体的な活動を支援する。〔看護学部・食産業学部〕
- ・ 平成 26 年度においても被災世帯に対する授業料の減免を実施する。
- ・ 引き続き、学生に対し災害看護履修パックの履修を働きかけるとともに、教育内容の充実を図る。〔看護学部〕
- ・ 「産業集積人材養成プログラム」に代わる新教育プログラムである「復興人材育成プログラム」の整備を行う。〔事業構想学部〕
- ・ 宮城大学・兵庫県立大学連携共同教育推進事業の中で、被災・復興の経験を生かした教育課程の構築を図る。〔食産業学部〕

[研究分野]

- ・ 被災地の復興発展に貢献するため、効果的な研究課題を指定研究（震災復興特別研究）として学内から公募し、研究費審査委員による審査を経て研究費を配分する。
- ・ 引き続き、学内外より研究資金を得て、災害看護に関する研究を継続的・発展的に実施する。〔看護学部〕
- ・ 学内外の研究資金による震災復興に関連した各種プロジェクトを継続的に遂行する。〔事業構想学研究科・食産業学研究科〕
- ・ 再生期のスタートに当たり、外部機関が助成する研究資金を積極的に獲得し、研究活動を通じた創造的復興に貢献する。

[地域貢献]

- ・ 被災地の要請に対する支援が行えるよう、学生が行うボランティア活動を継続的に支援する。
- ・ 学内外から資金を得て、学生ボランティアを含めた災害支援活動を継続的に実施する。〔看護学部〕
- ・ 学生の任意団体（食の応援団、アットグリーンなど）を中心として災害支援活動を継続的に実施する。〔食産業学部〕
- ・ 引き続き、公開講座等を通して、災害時の対応や被災者及び支援者の健康管理・疾病予防に向けた支援活動を行う。〔看護学部〕
- ・ 震災復興に関連した公開講座等の企画・開催を行う。〔事業構想学部〕

- 公開講座等を通して、震災復興に関連したプロジェクトの結果を公開する。〔食産業学部〕
- 文部科学省補助事業「南三陸町コミュニティ復興支援プロジェクト」については、町と意見交換を行いながら、活動が真に町内の住民にとって必要なものか精査しつつ、活動を実施する。また、事業開始から4年目となることから、事業終了後も継続すべき活動については、その実施体制について検討を行う。
- 引き続き、教員の専門性を生かして自治体復興計画等の支援を行う。〔全学部〕
- 「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」寄付金を活用して、南三陸町における羊肉のブランド化及び志津川産タコのブランド化について、事業化に向けた取組を実施する。